

平成 26 年 10 月 20 日  
土地・建設産業局国際課

## ベトナム天然資源・環境省との「公共用地取得・補償セミナー」を開催します

国土交通省土地・建設産業局では、アジアを中心とした新興国における効率的なインフラ整備に貢献するとともに、同地に展開する我が国建設・不動産企業の事業環境を改善するため、ベトナムやミャンマーといった新興国に対し、建設・不動産分野の法制度整備支援を進めています。

ベトナムでは昨年、「土地法」が改正され、インフラ整備のための用地取得や補償に関する手続きが法律により明確化されました。今後、同法の適正な運用が、インフラ整備の推進にあたって重要となることを踏まえ、同法を所管するベトナム国「天然資源・環境省」(MONRE) 土地管理総局と、国土交通省土地・建設産業局との共催で、「公共用地取得・補償セミナー」を下記のとおり実施することとなりました。公共用地の取得や補償等の実務に関する両国の知見や現状を共有するほか、ベトナムで事業を展開する我が国の建設・不動産企業等も参加して意見交換等を実施する予定です。

なお、本セミナーは、本年 2 月に開催した「土地・不動産法制度セミナー」に続き、両省の共催で行う 2 回目のセミナーです。

### 記

1. 日時  
平成 26 年 10 月 22 日 (水) 8:30-17:00
2. 場所  
ベトナム社会主義共和国 天然資源・環境省 (ハノイ市)
3. 主催者  
国土交通省土地・建設産業局、ベトナム天然資源・環境省土地管理総局
4. 主な出席者 (予定)
  - (1) 日本側  
国土交通省 栗田 大臣官房審議官  
在ベトナム日本国大使館  
独立行政法人国際協力機構 (JICA)  
公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 (JAREA)  
日系建設・不動産企業 等
  - (2) ベトナム側  
天然資源・環境省 クエン 土地管理総局次長  
ドンナイ省、ハイフォン市等 15 の主要地方政府 等

5. セミナー内容（予定）

○午前（8:30-12:00）：日本側発表及びQ&Aセッション

- ・公共用地取得・補償に係る実務（国土交通省土地・建設産業局総務課公共用地室）
- ・公共用地取得等のための土地評価に係る実務（JAREA）

○午後（13:30-17:00）：ベトナム側発表及びQ&Aセッション

- ・ベトナムでの土地評価及び補償等に関する法制度の現状紹介（MONRE）
- ・地方政府における用地取得及び補償実務（ドンナイ省、ハイフォン市政府）

<p>&lt;問い合わせ先&gt; 国土交通省土地・建設産業局国際課 越智、小林 電話 03-5253-8111（内線 30732、30733）、直通 03-5253-8280 FAX 03-5253-1575</p>
---